

中小企業組合士制度創設40周年 「中小企業組合士行動指針」策定

去る6月14日、東京・竹芝のホテルインターコンチネンタル東京ベイにおいて全国中小企業組合士協会連合会平成25年度通常総会と中小企業組合士制度創設40周年、全国中小企業組合士協会連合会創立30周年の記念式典が行われた。今年度は組合士制度発足と連合会設立においても節目の年に当たることから、連合会では組合士として共通の目標を持つこととし、「新時代に対応した中小企業組合の構築」などを目標に掲げた「中小企業組合士行動指針」の策定が発表された。

《中小企業組合士行動指針》

組合士は、相互扶助の精神に基づく中小企業組合の運営のエキスパートとして誇りを持ち、組合とその構成員である中小企業の健全な発展に尽くすため、倫理と法令を順守し以下のことに取り組みます。

- ・高い能力と志を持って行動しよう
- ・豊かな人間性を持って行動しよう
- ・職務に必要な知識を積極的に養おう
- ・新時代に対応した中小企業組合を構築しよう
- ・社会の発展に貢献しよう

平成 25 年 6 月 14 日
全国中小企業組合士協会連合会

また、式典では、中小企業組合士として長年にわたって組合運営等の活動に携わり、その功績を認められた組合士の方々への表彰式も行われた。千葉県からの受賞者は以下のとおり。

- 【全国中小企業団体中央会会長表彰】▼長橋敏男(流山工業団地(協))
- ▼石川雅浩(協) システムネット北千葉) 【全国中小企業団体中央会長奨励賞】▼武井英一(千葉県自動車整備商工組合) 【全国中小企業組合士協会連合会会長表彰】 【協会運営功労者】▼田中保英(千葉県中小企業組合士会) 【優良組合士】▼鈴木勇(千葉港湾運送事業(協)) ▼笹島信也(一社) 千葉県自動車整備振興会) ▼石川真由美(協) システムネット北千葉)

全国中小企業団体中央会会長奨励賞を受賞された千葉県自動車整備商工組合の武井英一総務課長は、「私たちの組合では組合士試験の受験を積極的に勧めているので、表彰をいただいで本当に嬉しく思います」と受賞の喜びを語られた。

平成25年度 ふさの国商い未来塾 スタート!

千葉県及び本会は7月24日、平

成25年度「ふさの国商い未来塾」をスタートした。この取り組みは、地域住民の快適な生活を支え、楽しみや触れ合いに満ちた暮らしの広場を提供している商店会の活動支援を主眼に実施するもので、活力ある地域づくりを担う優れた人材を養成するための講座として、今年度は全10回のカリキュラムで構成されている。

第1回目(7月24日)では、「これからのまちづくりに必要な視点と取り組み」と題し、旧来のまちの賑わい・商店街活性化という視線にとらわれない、まちが快適な空間となるために必要な視点と取り組みについて思索した。

なお、今後のスケジュールとしては、第2回「個店経営活性化の秘訣」、「地域商業活性化に向けた取り組み」、「地域商業者の抱える課題について」、第3回「千葉県内の商業環境について」、第4回「商店街のソフト事業の進め方」、第5回「一店逸品運動による個店の魅力向上策について」、第6回「進化を続ける「100円商店街とは?」、第7回「得するまちのゼミナール「まちゼミ」とは?」、第8回「埼玉県秩父市にて」「現地講義・視察」、

第9回「地域消費者に愛される商店街を目指して」、第10回「商業施策を活用した取り組みについて」、「商店街の組織化について」をテーマに講座を展開する予定となっている。

中小法人の交際費課税が改正へ

従来は、中小企業の交際費について、年間600万円までの金額の10%と600万円超の金額が経費(損金)として認められなかった。(▼例えば、200万円を交際費として使ったとすると、そのうちの90%の180万円について経費として認められ、残りの20万円は経費(損金)には認められず法人税の課税対象となる。)

平成25年度税制改正では、定額控除限度額を800万円に引き上げるとともに、定額控除限度額までの損金不算入措置が廃止される。よって、これまで10%について課税されていた部分が課税の対象からは除かれることになった。

なお、適用期間は平成25年4月1日から平成26年3月31日までに開始した事業年度となっている。

◎詳細は税務署にお問合せ下さい。